

自治会費等の徴収に関するお願いとお知らせ

新緑の候、皆さまには益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃から自治会活動にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、自治会費（自治会運営費・地域活動費）につきましては、原則として、奇数月ごとに2か月分を口座引落としにて納入いただいております。引落としができず、請求期日までにお支払いいただけない場合には、滞納に伴う事務手数料として毎月1,000円を加算して納入していただくことになっております。ご理解の程よろしくお願いいたします。（裏面に参考あり）

4月の総会にて佐野小通学バス代の改定が承認されましたので、5月1日（火）の引落としより月額3,500円×（2か月分）としています。

また、祭典協力費(500円)消防費(400円)合計900円につきましても、集金負担軽減のため、7月2日（月）の自治会費引落としと併せて徴収させていただきますので、なにとぞご了承願います。

次に、同回覧に添えてお知らせします「平成30年度日本赤十字会費について（お願い）」について、主旨にご賛同いただける方は、会費（500円/口×1口以上）を各組長が集金させていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

集金日      月      日（      曜日）      時～

## 【ご参考】

自治会費は奇数月に2か月分まとめて徴収しておりますが、仮に、5/1に自治会費 7,000 円（4、5月分）が残高不足により引落しできなかった場合…

- ・ 5/15 頃に請求書をポストインします。必ず自治会にご連絡をお願いします。
- ・ 自治会にご連絡いただき、5/31 までに納金する場合は 7,000 円を申し受けます。
- ・ 6/1 以降にお支払いいただく場合は、8,000 円（7,000 円+手数料 1,000 円）を申し受けます。
- ・ 次回 7/2 に 6、7 月分と滞納の 4、5 月分をまとめて 4 か月分引き落とす場合は、7,000 円（6、7 月分）+9,000 円（7,000 円+手数料 2,000 円）+900 円（祭典協力費 500 円+消防費 400 円）=16,900 円を徴収します。

\*なお、通学バスを利用している世帯は、バス代が加算されます。